

(仮称) ジュンテンドー北栄店の出店計画に係る

住民説明会開催結果報告書

大規模小売店舗の設置について住民説明会を開催しましたので、鳥取県大規模店舗立地誘導条例第 9 条第 5 項の規定により、次のとおり公表します。

大規模店舗の名称	(仮称) ジュンテンドー北栄店	
開催日時	平成 28 年 12 月 19 日 (月) 18 時 30 分～19 時 25 分	
開催場所	北栄町中央公民館大栄分館 2 階講堂 (鳥取県東伯郡北栄町由良宿 800)	
出席者数	11 名	
	関係住民が述べた意見	当該意見に対する見解
	① 計画地南側からの来店について、県道23号倉吉由良線（以下「県道」という。）を来店経路として設定しているが、東側の町道西園道線（以下「東側町道」という。）や東園の「モリリン物流センター」前の交差点を経由する経路の方が近道であり、県道から来店する住民はほとんどいないと思う。東側町道から駐車場へ入れるようにしてもらえると便利だと思う。 ② 南側町道を利用する人が多いと予想されるので、北栄町の方に道路の拡幅を要望してもらいたい。開店後の状況を見て、交通に支障がある場合は、地元としても要望はしていくが、店舗側でもどのような対策がとれるか検討をお願いする。 ③ 東側町道と計画地の間に里道や水路はなかったか。	① 東側町道は最短経路となりますが、離合ができない道路であり、店舗側としては安全に来店してもらいたいため、県道からの来店をご案内していきます。また、当初は東側町道にも駐車場出入口を計画していましたが、駐車場の出入口は幅員6m以上の道路でないと設置できないという基準があり、東側町道はその基準を満たしていないため、設置を断念した経緯があります。東側町道からは、歩行者及び自転車のみ出入りが可能です。 ② 道路拡幅ができれば理想ですが、現実的にはすぐには難しいと思います。開店後の状況を見て、必要に応じて対応策を検討します。開店後の店舗へのご要望やご意見については、店長が窓口となって対応します。 ③ 水路があります。歩行者及び自転車が出入りする部分には現状で橋が架かっていますが、その他の部分は開渠の水路となっています。

(店舗設置者)

住所 島根県益田市下本郷町 206 番地 5
氏名 株式会社ジュンテンドー
代表取締役 飯塚 正
電話番号 082-890-1238 (営業本部)